

令和4年度森林審議会の概要

1. 日時 令和4年12月20日(火)11:00~12:00
2. 場所 石川県庁行政庁舎1109会議室
3. 出席状況 委員11名(全委員13名)
4. 議題

[諮問事項]

- ・加賀地域森林計画の変更(案)について
- ・能登地域森林計画の変更(案)について

5. 議事要旨(委員の主な意見)

[諮問事項]

・加賀地域森林計画の変更(案)、能登地域森林計画の変更(案)について、原案どおり了承。

Q: 令和4年8月の豪雨災害の被害に対して、治山事業で追加する地区数が少ない気がするがこれで十分なのか。

A: 治山事業の地区数の考え方は、山地災害危険地区の情報や普段雨が降った際の土砂流出などの被害状況、地域住民からの要望などを取りまとめ、実際に現地調査を実施して事業を実施すべき地区数を算出している。8月の豪雨では、27カ所において土砂流出や山腹崩壊などの被害が発生したが、今回新たに追加する9地区については元々当初計画に位置づけられていなかったものであり、他の被害箇所については、当初計画にある中で治山事業を実施していく予定である。

R: 上流域の既存の治山施設や森林の状態と大雨被害の関係性を評価することで治山事業の必要性がよりわかりやすくなると思われる。

Q: 今回のような雨の降り方で計画以上に被害が出てしまう箇所があり、それに対する計画変更は妥当と思うが、森林整備を進める必要性についてはどう考えているのか。

A: 森林の公益的機能を維持していくには、森林を整備して樹木を根張りさせ、下草を生やして保水力を高めることが重要であり、手入れ不足人工林の整備

や森林の循環利用を進めることが大切と考えている。

今回の災害箇所では、降雨量の割に山自体から流れる土砂が少なく、溪流が深く削られている箇所もあり、山の保水力につながる山の手入れをしつつ、それだけでは防げないものは治山ダムなど土木工事を組み合わせて森林整備に努めてまいりたい。

R：（治山事業と森林整備あわせて）全体の整備ということで計画を進めていただきたい。

Q：能登地区の剣地地区における松くい虫被害の話があったが、この地区での保安林指定の状況・工事の計画など教えてほしい。

A：S14年に飛砂防備保安林に指定され、県の事業でS51年からクロマツの植栽を行い、海岸防災林として整備している。当該地区に絶滅危惧種のイソコモリグモがおり、薬剤散布等による防除事業が行えなかったこともあって、松くい虫の対策としては被害が発生した際に伐倒駆除による防除を行ってきた。今後の整備を行うにあたっては、抵抗性クロマツを植えていく予定である。

Q：防風柵等は設置するのか。

A：治山事業で行う場合は、風等の影響により苗が枯れないよう、1メートルの静砂垣を入れて大きく囲い、2メートル丈の防風工などを設置することとしている。

Q：地元の溪流の両サイドにある保安林の木が川に倒れており、近くで間伐等の整備を行う際に一緒に運び出せればと思うが、保安林の管理は誰が行うことになるのか。

A：原則、保安林の土地の所有者が管理することになる。ただし、規模が大きい、もしくは個人では対応が不可能で、土木的な施行による災害の予防・あるいは復旧が必要と想定される、といった場合には治山事業を実施しており、溪流沿いで倒木の危険がある箇所は事前に伐採することも一部では行っている。

保安林には間伐率等の制限はあるが、隣接した森林の間伐等と一体的に整備することは可能。

Q：橋梁の一斉点検はこれまでされているのか。

A：橋梁の一斉点検は、国土強靱化対策の一環で、国道や県道とあわせて林道や施設についても点検が進められているところである。今回、中能登町で示した橋梁の補修は経年劣化が確認されたことから補修を行うものである。

Q：今回の計画変更はたとえば加賀地区だと追加が4地区で、計画案の表では時期が前半5カ年に位置づけられており、R4からR8の5カ年の中で治山事業を行う計画と読めるが、今日説明のあった箇所については非常に緊急性が高く、早急に着手したい、ということなのか教えてほしい。

A：災害が発生した箇所で主要公共施設や人家裏に近いところなどでは、今年9月、12月の補正予算により来年5月から着手する計画で進めている。追加した箇所のほかに災害が発生した箇所についてもしっかりと予算を準備して早い時期に復旧してまいりたい。